

平成 29 年度博物館実習受入要領

1 目的

広島市こども文化科学館（以下当館という）における博物館実習は、大学が認める場合において、博物館および学芸員についての知識を身に着けるためのものとします。

2 実習受け入れ期間

平成 29 年 8 月 3 日（木）～平成 29 年 8 月 10 日（木） ※休館日をのぞく

3 受け入れ人数

5 名程度

4 実習内容

博物館の事業及びその他館内業務の体験等

5 対象

以下の条件を満たす人を対象とします

- (1) 当館での実習を本人が希望していること。
- (2) 現在大学もしくは大学院に在学中であり学芸員養成課程における最終段階で「博物館実習」を除く必要単位を全て取得しているか、実習開始までに取得見込みであること。（実習開始までに単位が取得できない場合は実習を受けることができません。）
- (3) 専攻が理工系学部もしくは理科教員養成学部であること。
- (4) 実習日程の全日参加できること。
- (5) 大学等が館の業務内容及び実習の重要性をよく理解し、十分な事前及び事後の指導を行っていること。

6 申し込み方法

実習を希望する大学生または大学院生は、別紙 仮申込書（様式 1）に必要事項を記入の上、平成 29 年 5 月 19 日までに当館へ郵送（〒730-0011 広島市中区基町 5-83 広島市こども文化科学館博物館実習担当宛て）してください。

締め切り：平成 29 年 5 月 19 日（金）必着

7 結果

実習希望者が多数の場合は抽選となります。結果は 6 月上旬までに本人に連絡します。

8 申請書の提出

実習への参加が決定した実習生には、当館から受け入れ決定通知書を担当教官もしくは事務担当者宛に郵送しますので、担当者は、所定の用紙（様式 2 および様式 3）により申請を行ってください。

9 費用

当館における実習にかかる費用は請求しません。また当館から実習生への謝礼等もありません。

10 責任等

当館における実習および通勤途中での事故等の責任の一切は、実習生および大学等にあるものとします。